

令和元年度第 13 回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和元年 10 月 8 日

担当部・課：総務部危機対策課〔内線 4312〕

① 件名									
職員参集メールのシステム移行について									
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）									
<p>【背景】</p> <p>職員参集メールは、気象庁が発表する気象情報を基に、すべての職員に対し、一斉に参集命令を伝達することができるシステムである。それにより、迅速かつ正確な状況把握を実現し、適切な初動対応ができることを目的として運用している。</p> <p>【目的】</p> <p>現在の職員参集メールは災害に強い情報連携システム「ORANGE」の一部機能として運用しているが、老朽化により安定した運用が難しいことから、新たな職員参集メールに移行し、実績のあるパッケージシステムを利用することで維持経費の削減と安定運用との両立に資することを目的としている。</p>									
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性									
<p>【根拠法令】</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>									
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）									
<table border="0"> <tr> <td>令和元年</td> <td>5月</td> <td>職員参集メールのシステム構築開始</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7月</td> <td>職員参集メールのテスト運用開始</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8月</td> <td>台風襲来等により動作確認</td> </tr> </table>	令和元年	5月	職員参集メールのシステム構築開始		7月	職員参集メールのテスト運用開始		8月	台風襲来等により動作確認
令和元年	5月	職員参集メールのシステム構築開始							
	7月	職員参集メールのテスト運用開始							
	8月	台風襲来等により動作確認							
⑤ 主な内容									
<p>職員参集メール（すぐメール）を以下のとおり実施するもの。</p> <p>提供情報： 気象情報（大雨・地震・津波ほか）※非常配備体制の自動参集基準に基づき提供 提供方法： メール 登録方法： 別添資料のとおり その他： 旧システムからのデータ移行が困難であるため、すべての職員が新規登録する必要が生じる。</p>									
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）									
<p>【影響・効果】</p> <p>主に勤務時間外及び休日において、気象庁が発表する気象情報を基に、すべての職員に対し、一斉に参集命令を伝達することができる。これにより、迅速かつ正確な状況把握ができ、災害時の適切な初動対応を実現できる。</p> <p>【市財政への負担】（当初予算措置済）</p> <p>職員参集メール（すぐメール）システム使用料（7月～3月） 295千円</p> <p>※当該システムは、7月から稼働している「災害情報一斉配信システム」の一部機能であるため、システム使用料の負担が必要となる。</p>									
⑦ 他の自治体の政策との比較検討									

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
令和元年 10月	運用開始 職員に対しグループウェアにて周知
11月	災害に強い情報連携システム「ORANGE」の職員参集メール機能を停止
⑨ その他	